

令和元年11月1日

教育長・各課（局・室・センター）長 様

与謝野町長 山添 藤真

令和2年度の予算編成について

令和2年度の予算編成を下記によって編成するので、職員に十分趣旨を徹底し遺漏のないよう、かつ期限厳守の上、必要書類を提出すること。

就任当時から今日に至るまで、与謝野町民憲章を尊重しながら、総合計画に基づく政策を推進してきた。住民の皆様との連携の下、各政策領域にて成果が芽吹きはじめ、将来に結びつく変化が生まれている。来年度においても、社会動向に注視しつつ、与謝野町の特徴を活かした持続可能で将来に希望が持てる 与謝野町らしいまちづくりを推進する。

一方、令和2年度当初予算の概算要求を行ったところ、まちづくり本部会でも共有したとおり、収支が約18億円合わない状況である。歳入の大幅な増加が見込めない今、普通建設事業費の圧縮、経常経費の削減をはじめ、大幅な歳出の減額を行わざるを得ない。

したがって、それぞれの課においては、令和2年度指針を策定、組織内で共有・意識統一を行い、職員一人ひとりがすべての事業において改善の余地がないか徹底的に検証した上で、歳入確保、事務・事業の優先順位の明確化、一般財源確保の取り組みなど創意工夫が明確に見える予算編成に取り組むこと。

記

1. 5つの基本政策と第2次総合計画の分野別方針との整合

私の5つの基本政策は、以下の表のとおり第2次総合計画の分野別方針に位置づけ推進する。

第2次総合計画分野別方針	5つの基本政策 (未来への展望)
一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまち 【分野1】	①経済成長を実現する ④与謝野力の向上を実現する
地元を誇りに想い、人の流れを生むまち 【分野2】	②多様な交流を実現する
みんなが自分らしく幸せに生きるまち 【分野3】	③安心・安全を実現する
つながりで笑顔未来につむぐまち 【分野4】	③安心・安全を実現する
魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち 【分野5】	③安心・安全を実現する ④与謝野力の向上を実現する
美しくて住みやすい安心安全なまち 【分野6】	③安心・安全を実現する ⑤持続可能な環境を実現する
住民が主人公となるまち 【分野7】	⑤持続可能な環境を実現する

2. 予算要求に係る留意事項

(1) 町長ヒアリング等を踏まえた各種事業の要求

既に実施の令和2年度当初予算編成に係る指示事項及び留意事項（町長ヒアリング）において議論した検討指示事項については、全て継続とした。ヒアリング以降、庁内あるいは関係する団体等の議論・調整等をしていると思うが、事業化を前提に一層の議論・調整等を進め、令和2年度当初予算に計上可能なものは予算要求すること。加えて、それぞれの事項について議論・調整等の状況、取組の方向性等について報告すること。

【提出資料①R元施策マトリックス（様式1）】【提出資料②令和2年度新規事務事業シート（様式2）】を提出すること。

(2) 予算編成にあたっての「各課指針」

令和2年度における諸課題の解決に向けた取り組み、事業推進の方向性、事務事業見直しの取り組みなど課内統一的な考えのもと予算編成に取り組むこと。

【提出資料③ 課指針（様式3）】を提出すること。

(3) 予算要求における見積精度の向上及びマイナス・シーリングの実施

普通交付税縮減のため、昨年と同額予算要求では必ず歳出超過の予算となる。

そのため予算要求は、余剰は見込まず必要最低限の経費を積上げることとし、各課全体予算で必ず年度当初予算の一般財源額（臨時事業除く）を下回るようにすること。（既存事業は、人件費を除いて約300事業ある。各事業それぞれ40万円の余剰予算を見込めばそれだけで1億2,000万円の余剰予算となる。）

また、例年3月議会において未執行予算が多いとの指摘もある。不確定要素は見込まず、真に必要な経費を予算要求すること。

【提出資料④ 課別予算要求額整理表（様式4）】を提出すること。

①様式4を活用するか、任意様式の場合は以下の内容が分かる資料とすること。

・所管する事務事業ごとに令和2年度予算要求額と令和元年度当初予算後予算額の比較表（財源、増減理由、増減額等）及び課全体の集計。

②令和元年度当初予算の各事業の一般財源額は、添付の「令和元年度当初予算事業別財源内訳.xlsx」を参照すること。

(4) 平成30年度事務事業評価結果に対する対応

事務事業評価の二次評価は、事業の実施手法及び効果等について庁内第3者や外部有識者等からの意見等をいただくことで、事業の今後の方向性を共有するものであって、結論づけるものではないが、予算要求においても重要な参考となるため、明確な理由なしにその方針を反故にできない。

平成30年度事務事業評価においては、一次評価（自己評価）のみ実施した事務事業と、一次評価と二次評価のどちらも実施した事務事業があるが、どちらの場合で

あっても評価結果を鑑み、各事務事業を再精査すること。

その上で、平成30年度事務事業評価シート「来年度方針」を、別紙「評価シート記入要領（評価後）」を参照のうえ入力すること。

なお、平成30年度事務事業評価シートは、ファイルサーバーの共通フォルダ「01 企画財政」-「03 事務事業評価」-「04_来年度方針」内のそれぞれの課等のフォルダ内のエクセルファイルに直接入力すること。

（５）投資的経費や大規模修繕などの経費の優先順位

概算要求から投資的経費（起債対象事業）を抽出し、地方債発行額を算出したところ、投資的経費及び臨時財政対策債の発行で18億8,500万円（投資的事业分：16億4,100万円）の地方債発行が見込まれる。

令和2年度は、加悦地域こども園整備事業、広域ごみ処理施設整備事業等の特殊事情があるものの、地方債の発行抑制を以下の考えのもとに実施する。

- ①投資的的事业分の地方債発行額は、令和2年度元金償還額（15億4,400万円）を上限とする。
- ②本予算要求時に、工事実施箇所等決定していない事業は先送りとする。
- ③土木費の地方債発行額を1億8,000万円から2億円の範囲に収まるように事業精査を実施し、本予算要求すること。
- ④土木費以外の事業についても、再精査を行い事業費の圧縮を行うこと。

なお、計上する予算については例年以上に取捨選択が必要となるため、投資的経費（工事請負費、設計委託料、公有財産購入費、備品購入費など）や大規模修繕、要求課の優先順位が分かるように、要求書の積算内容欄にA、B、Cと付番し、優先度が分かるように記入すること。なお、区分に偏りが生じないよう概ね下記の割合で区分すること。

優先度A：20%、B：50%、C：30%

また、災害復旧事業や国の補正予算対応における繰越事業にも配慮し、計画的な発注見直しを考慮した要求とする。

（６）各種補助金事業の5%カットの継続、再精査の実施

- ①各種団体、企業、個人向け補助金の5%カットを継続する。5%カットした額で予算要求すること。
- ②補助事業の再精査（定額補助の見直し、補助事業の終期設定など）を実施すること。特に補助対象経費の根拠がなく、定額で補助金を交付している事業等については、補助要綱を見直すように監査委員から指摘を受けている。早期見直しを実施すること。

（７）受益者負担の見直し

受益者負担の見直しについては、消費税の改定や維持管理経費の増大もあり、今

後全ての使用料・料金などで行政サービスと受益者負担とのバランスを考え、適正な負担となるように改定を進めること。また、指定管理施設についても同様の検討を行い、指定管理料の軽減等に努めること。

(8) 特別会計・企業会計

一般会計に準じて編成することとする。

当町の住民1人あたりの繰出金は、類似団体平均額の約2倍であり最も高額となっている。独立採算の原則に基づき、事務の合理化、効率化を徹底し、経費節減に努めることはもちろん、収納率や加入率等の向上、受益者負担の適正化に取り組むとともに、一般会計からの基準外繰出の縮減に努めること。

(9) その他予算要求時の注意点など

- ①国や府の動向を見極めるとともに、関係機関との連携を密にして情報把握に努め、的確な見通しでの予算要求を行うこと。
- ②国・府の補助金、使用料及び手数料、諸収入など歳出の事業に財源充当する歳入を要求する場合は、担当課で財源充当すること。
- ③契約済みの賃貸借契約等は必ず契約内容を確認し、要求すること。
- ④保育所、学校等の予算要求にあたっては、所管する課等で内容等を十分に把握するとともに、所管課査定（ヒアリング等含む）を行うなど、適正な要求に努めること。また今後、統合への取り組みもあることから、現施設の整備・修繕にかかる経費については必要最小限に努めること。
- ⑤「債務負担行為」及び「継続費」の設定が必要となるものについては、事前に企画財政課と協議すること。
- ⑥リース料の予算要求の積算根拠にリース期間を記入すること。更新時期にあたるものは、更新後のリース料が分かるよう積算根拠に記入すること。また、更新前には再リースも含め検討し、経費節減に努めること。なお、更新リース料の増額は基本的に認めない。
- ⑦丹後管内の市町村で構成する団体、実施事業などに対して負担金を支出する場合は、負担割合が分かる資料を要求書と合わせて提出すること。

3. 提出等について（裏紙は使用しないこと）

(1) 提出物

- ①R元施策マトリックス（様式1）
- ②令和2年度新規事務事業シート（様式2）
- ③課指針（様式3）
- ④課別予算要求額整理表（様式4）
- ④予算要求書及び予算要求資料
- ⑤平成30年度事務事業評価シート

※用紙・プリント経費の節約のため、PDF等の電子データで提出すること。ただし予算要求資料と予算要求書が結び付くよう、要求書に資料No.を明記するなど工夫すること。

- (2) 提出期限 令和元年11月29日(金)
- (3) 提出先 企画財政課 財政係
電子データはグループウェアの「回覧・レポート」により、企画財政課 中田・廣野の両名に送信すること。
- (4) その他 提出物はすべてを課で取りまとめの上、提出すること。

4. 予算査定にかかる各課ヒアリングについて

- (1) 日 程 別途通知
- (2) ヒアリング内容 令和2年度事業で見込まれる効果、事務事業見直し内容、令和2年度以降の計画など特徴的なものを重点的にヒアリングする。

5. 当初予算要求についての問い合わせ先

企画財政課 財政係 中田、廣野(内線:2034) まで

以上